

地域包括ケア病室のご案内

地域包括ケア病床とは

急性期治療が終了し、病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病床です(2階 201号、205号、206号、213号、218号 (20床))

心身が回復するよう医師や看護師、専任の理学療法士などにより、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病棟専任の医療ソーシャルワーカーが患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

どんな場合に入院となるのか？

急性期治療が終了した患者様が対象となり、在宅または介護施設への復帰を目指しておられる方であればご利用いただけます。

- ① 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- ② 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅での生活にあたり準備が必要な方

入院費について

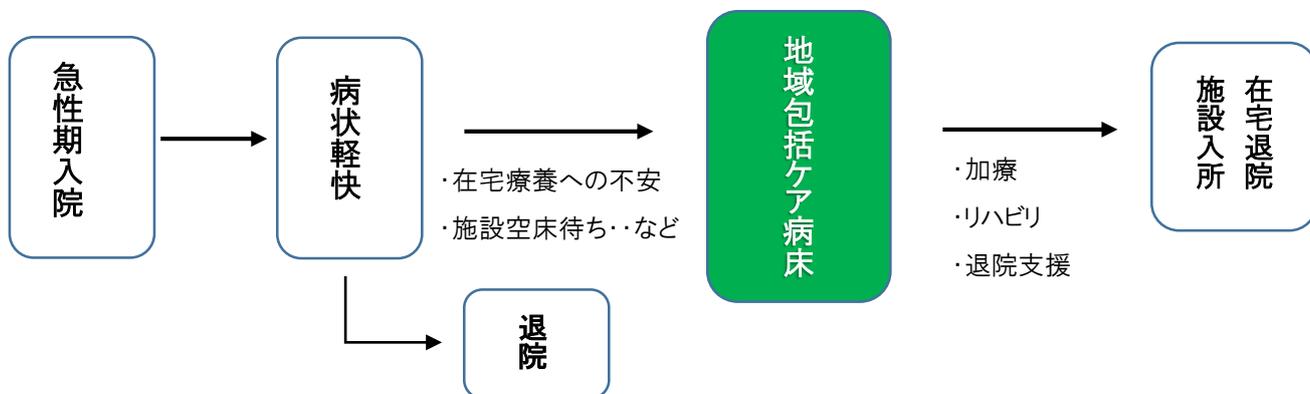
定められた地域包括ケア病床入院医療管理料を算定します。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用全てが含まれています。

月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

入院に対する留意点

一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能ですが、急性期病棟で行うような高額な医薬品の投与や特殊な検査、手術などには対応出来ません。

病状の変化の為主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更する場合があります。



地域包括ケア病棟に関するお問い合わせは
地域医療連携室までお願いします。

福岡県宗像市野坂 2650

蜂須賀病院

代表 TEL0940-36-3636
連携室 TEL0940-36-3669